

暑中お見舞い申し上げます



奄美大島 龍郷町 市理原

皆様のご支援のおかげで、当あすなろ法律事務所は、平成22年5月21日に法人化し、「弁護士法人 あすなろ」となりました。

また、6月21日、津田の故郷である奄美大島（鹿児島県奄美市名瀬幸町）に、「奄美あすなろ法律事務所」を開設いたしました。

奄美あすなろ法律事務所のキャッチコピーは、「ふるさとに育てられ、ふるさとを育む」です。私たちは、法律事務だけでなく、奄美の産業振興と自然の保護という、一見両立困難な課題にも取り組んで参ります。

そこで、関西をはじめ本州にお住まいの方には、一度、奄美をご訪問されることをお勧めします。奄美群島とは、九州と沖縄の中間地点から沖縄本島の20キロ北までの範囲に連なる、奄美大島のほか、加計呂麻島、請島、与路島、喜界島、徳之島、沖永良部島、与論島の有人八島からなる島々の総称です。気候は、亜熱帯に属し、いわゆる南の島です。

国内の南の島と言えば、沖縄を連想される方がほとんどだと思いますが、奄美大島にも沖縄同様、さんご礁の海があります。熱帯魚もいます。本土とは異なる文化、習俗があるという点も沖縄と同様です。

残念ながら、沖縄に比べると少し不便です。大阪から夏は飛行機の直行便が一日2便ありますが、それ以外の季節は一日1便です。巨大リゾートホテルもありません。

しかし、沖縄に比べ、圧倒的に勝っているものがあります。それは、緑深い森林（広大な亜熱帯照葉樹林）があること、自然が美しいこと、人が少ないことです。沖縄は、北部を除いては人の手が入っており、人口密度も高いです。リゾート気分楽しく遊ぶには沖縄のほうが向いているかもしれませんが、じっくりと自然と向き合い、自分を見つめなおすには奄美がぴったりです。沖縄は子供向け、奄美は大人向けの目的地といえます。ぜひとも、これを機会に、奄美をご訪問下さいませようお願いします。

最後になりましたが、弁護士法人あすなろは、今後、大阪と奄美の二つの拠点において、中小企業のよき伴走者として、また社会生活の医師として、皆様にリーガルサービスを提供できるよう努めて参ります。皆様の変わらぬご指導をお願いいたします。

弁護士法人 あすなろ

あすなろ法律事務所 弁護士 津田浩克 弁護士 池田直樹 弁護士 岩本 朗 弁護士 小橋るり

弁護士 原 正和 弁護士 山上修平 弁護士 廣瀬元太郎 弁護士 具 良鈺 弁護士 室谷悠子

弁護士法人 あすなろ

奄美あすなろ法律事務所 弁護士 寺田有美子／事務局一同

◀ 奄美あすなる法律事務所を開設しました! ▶



開催の挨拶



開所パーティ会場風景

来賓のご挨拶



朝山毅 奄美市長

当事務所は、今年5月に法人化し、6月21日（月）には、奄美大島に支所を開設しました。

奄美大島の事務所には、今年4月に大阪パブリック法律事務所から当事務所に移籍した寺田有美子弁護士が赴任します。

支所の開所にあたり、6月19日（土）、奄美市内の奄美観光ホテルにて奄美あすなる法律事務所の開所パーティが行われました。

開所パーティでは、150名を超える関係者の方々へ出席して頂きました。その様子をご覧ください。

開催の挨拶

津田弁護士から、奄美支所の開所に至った経緯や支所開設の思いを伝え、寺田弁護士を奄美大島の皆様にご紹介しました。

祝辞

奄美市長の朝山毅様と大阪パブリック法律事務所の前所長の弁護士下村忠利先生から祝辞を頂きました。

朝山市長からは、奄美大島の皆様が種々



大阪パブリック法律事務所 前所長 下村忠利弁護士



國馬和範 宇検村長



國馬和範村長の音頭で乾杯

の生活の問題について弁護士に直に相談をできるようになることは嬉しいとして、奄美大島における司法サービスの充実化に向けて期待の言葉を頂きました。

下村弁護士の祝辞では、寺田弁護士が奄美大島に赴任したことへの喜びの言葉とともに今後とも寺田弁護士を支援し続けていくことを約束して頂き、心強いお言葉を頂戴しました。

乾杯

津田弁護士の生まれ故郷である宇検村の國馬和範村長の音頭で乾杯をしました。

國馬村長からは、今後、事務所が奄美大島の地に大きく根ざすことができることを祈願して頂きました。

祝電披露・テーブルスピーチ

津田弁護士の同級生、奄美大島の企業様、奄美野鳥の会等多数の方々から励ましのメッセージを頂きました。

余興

メンバーが市役所員である奄美大島の有名バンド「商工水産ズ」によるミニコンサートが行われました「じゃが、じゃが〜♪」とつい口ずさんでしまう乗りのいい曲で、一緒になって盛り上がりました。

後日、インターネットで調べたら、You Tubeにも出ていましたので、皆様も機会があればぜひ聞いてみてください。

続いて、第1回奄美民謡大賞を受賞した坪山豊様から奄美民謡を披露していただきました。



奄美市役所「商工水産ズ」のミニコンサート

みんなで、奄美の民謡にじっくりと浸りました。

所員紹介

所員全員が壇上に上がり、所員の紹介を行った上、寺田弁護士が奄美大島への赴任にあたって決意を表明しました。

万歳三唱

(株)奄美観光ホテルの渡博文社長の音頭で万歳三唱が行われました。

ロク チョウ 六 調

最後の締めは六調です。

奄美民謡に合わせて、みんなで楽しく踊り回りました。

奄美の皆様と一体感を感じることができました。こうして、奄美あすなる法律事務所の開所パーティが終わり、無事に開所することができました。

奄美大島の司法サービスに貢献できるようがんばりますので、奄美あすなる法律事務所の応援の程、何卒よろしくお願いいたします。

最後に、寺田弁護士から奄美あすなる法律事務所の開所にあたっての皆様へのごあいさつです。



六調一老若男女みんなで踊って楽しむ奄美独特の伝統的風習



第1回奄美民謡大賞受賞 坪山豊さん 裏声を使った節回りで会場を魅了

地元に愛される 法律事務所を目指して

弁護士 寺田 有美子

たくさんの方々に支えられ、「奄美あすなる法律事務所」が開所しました。開所式が終わった後、地元の先輩弁護士より、こんなご感想を頂きました。「あれだけ地元に愛された事務所開きの式典を、これまで見たことがありません」。過疎地に赴任する弁護士たるもの、皆様に司法サービスの面で「支えなければならぬ」、という思いがありました。ですが、「地元に愛される法律事務所」という言葉に、少し肩の力が抜けたような気がしています。今は、法律の専門家だからといって、皆さんを離れたところから見るのではなく、地元の皆さんと一緒に事務所を育てていける、そんな関係作りを目指して行ければよいのかな、という楽しい気持ちになっています。正式開所から約2週間。多い日は1日に5件以上の相談・相談予約が舞い込みます。ご紹介の方のみならず、看板を見て、あるいは新聞を見て、という駆け込みのお客様もおられます。離婚・相続・土地絡みの紛争・債務整理…想像どおり、事件の種類は実に多様です。「相談に来てよかった」と、笑顔で帰られるお客様の表情を拝見す



ると、愛される事務所に向けて、まずは順調な滑り出しなのかな？と、このうえなく嬉しい気持ちになります。皆様、「奄美あすなる法律事務所」は、これからも地元に愛される事務所を目指し、門を広く開けてお待ちしております。どうぞ、お気軽にお立ち寄り下さり、笑顔になって帰って行って下さいね。



暑中お見舞い申し上げます 2010年盛夏

原生林のなかで 立ち止まって目を凝らす …そして出会う



弁護士 津田 浩克

奄美の原生林に一步足を踏み入ると、そこには広大な亜熱帯照葉樹林が広がっている。1年間に3000ミリ以上の雨が降り注ぐ亜熱帯多雨林である。多様で固有性の高い亜熱帯生態系で、絶滅危惧種や希少野生動物が数多く生息する。森の中は湿潤な空気で満たされ、ヒカゲヘゴの円形に広がった葉の隙間から洩れる陽が揺らめく。夜の原生林は漆黒の闇。林道に降り立つと降り注ぐ星星によって森と天空の境目が知れる。夜の森では、サーチライトの向こうに、アマミノクロウサギ、オットンガエル、イシカワガエル、ルリカケス、リュウキュウコノハズク、アマミヤマシギ、ズア

カアオバト、アカヒゲなどが次々と現れる。その度に息をのむ。いずれも固有種や希少種であり、その絶滅が危ぶまれている。森は多様ないのちを育み、多量の水を蓄える。森から流れ出た水は河口部で広大なマングローブ林を支える。マングローブの林を裸足で歩く。メヒルギとオヒルギの間に縦横に細い水路が走り、素足に腐葉土のきめ細かな粒子が気持ちいい。林を抜けた干潟でシオマネキの大群に遭遇する。小さな子どもたちは泥んこになって歓声を上げる。

これらは、奄美支所開設に際して奄美を訪れた所員一行を案内した時の一コマです。

奄美は、今、全島を挙げて世界遺産条約に基づく自然遺産登録に取り組んでいます。私たちは、6月に奄美に開設した奄美あすなる法律事務所を拠点に、奄美における生物多様性保全の課題を法律家として支援することを通して、自然遺産登録の活動にも参加したいと考えております。よろしくお願ひ申し上げます。

幸あれ Ah!Mammy!

弁護士 池田 直樹



「奄美のパーティ、大島紬で出てみよか？」
酒席の一言、逃さぬ津田弁、呉服屋の姉君を電波の糸で引き寄せた。さっそく縫い上がった紬での「着付け教室」。タオルなしではタオル(頼り)ないわと下腹しめられ、襦袢に足袋の白装束。三途の川はまずいと慌てて羽織るは濃紺の紬、結ぶは海色の帯。背に結び目を回して襟をぐいと引く。ゆがんだつむぎはつむじ曲がり、不良着付けはつむぎ(積木)崩しなれば、自然に背筋もぐいと伸びて、「あら、お似合い!」。その勢いのまま、さてパーティ。島んちゅの織りなす人間模様と三線(さんしん)につられ歌と踊りの輪に参戦。人間関係の糸が濃く紡がれた島。そこでまゆから出て一人歩き始めた海月ちゃん。頑張れ、寺田のおかあちゃん! 幸あれ Ah! Mammy!

篠山完走

弁護士 岩本 朗



前回予告したとおり、本年3月7日に開催されたABC篠山マラソンに出走しました。風雨が強く、気温も低い悪条件ではありましたが、4時間24分のタイムで完走することができました。40歳にして初マラソンでしたので、自分なりに頑張ったつもりです。篠山マラソンは、沿道で応援して下さる地元の人達の応援が本当に暖かく、気持ち良く走ることができました。法人化、奄美事務所の開設と走り続ける私達の事務所ですが、私は地道に路上を走り続けたいと思います。12月には、初開催となる話題の奈良マラソンに出走する予定です。このマラソンには、原正和弁護士も出走するそうですが、マラソンくらい勝ちたいと思います。

空と海の借景

弁護士 小橋 るり



瀬戸内国際芸術祭2010が、7月19日から始まります。小豆島をはじめとする7つの島で各々モダンアートが「展開」されます。「展開」としたのは単なる展示ではないからです。直島の地中美術館他を回りましたが、美術館という「箱」に行って、美術品という「もの」を見るという概念が崩れました。瀬戸内の空と海を抱き込んだ建築物も作品であり、鑑賞者自身の自由さと創造力と想像力を覚醒してくれます。ふだん見聞きしているものはなんと儂いものか。瀬戸内海のロケーションがあらゆるアングルで借景となっており、とても爽快でしかし懐かしくなります。私の一押しはジェームス・タレルさんの作品です。「ウフフ…」という優しい気分になること請け合いです。

早急に英語版HPも

弁護士 原 正和



6月末頃から7月初めにかけて、日弁連人権擁護大会の実行委員会の関係で、アメリカ(ワシントンDC)に行ってきました。約1年ぶりのアメリカでしたが、建物も、道路も、そして人々も、何もかもが日本よりも大きく(太っていて?)、久しぶりに見る「アメリカン・サイズ」を懐かしく思いました。当事務所のホームページは昨年12月に大幅にリニューアルしましたが、私の怠慢のせいもあり、まだイングリッシュ・ページが完成出来ておりません。久しぶりにアメリカに行き思いついたというわけでは決してありませんが、出来るだけ早急に英語版も完成させ、事務所のホームページをより一層充実したものにしたいと思っております。

国賠判決の旗だし体験記!

弁護士 山上 修平



泉南アスベスト国賠訴訟について、国の責任を認める勝訴判決が5月19日に言い渡されました。

私は、光栄にも、同じく若手2名と一緒に正門で「勝訴」等の旗出しをする役目となりました。

そんな旗だしの一場面。私達3名は、判決を聞き、法廷から正門に向けていざ出発! 法廷を出て階段を下りると、待ちかまえるのは、守衛数名。私達が裁判所敷地内で旗だしをしないよう、なんと監視のため、私達と併走状態。逃走本能が働き、正面玄関を出て、正門まで真剣な追いかけっこ勝負。速いは、同期の男性弁護士。一番に正門に到着し、報道陣のフラッシュの中、旗だし完遂! そこに2番手でようやく私が…。

そんな光景をテレビで見た3歳の甥っ子が私に一言、「かっけっこ、負けてたね〜!」

再チャレンジを

許さない国は滅ぶ

弁護士 廣瀬 元太郎



最近、ロースクールについての問題が議論されています。これらには様々なものがありますが、特に、社会人経験のある志望者が激減している点が憂慮されます。司法試験の合格率低迷等が、理由として挙げられていますが、最大の原因は、再チャレンジを許さない日本社会の構造にあります。新卒プレミアムの時期に正社員にならないと、一生正社員になれないし、正社員の既得権を手放すと戻ってこない。

いうまでもなく、成功の必須条件は、失敗を繰り返すことであり、失敗を許さない社会に、発展はありません。若者の夢が「正社員」や「公務員」である日本に将来はありません。

もちろん、この原因が、既得権益を手放さない、我々中高年世代にあることを忘れてはなりません。

歩み

弁護士 具 良鈺



つい先日新年の挨拶をしたばかりなのに、時が経つのは本当に早いものです。このように充実した日々を送れたのも、みなさまのご支援のおかげです。

赤ん坊は半年ほどでハイハイをはじめます。私の弁護士としての歩みも「ほふく前進」といった実感です。しかし、拙い歩みだからこそ、人との関係性の中で自身が生かされていることを痛感しております。またこの間、韓国業務・社会活動にもかかわらせていただき、今後、アジアの未来を担う役割を果たしたいと考えております。

千里の道も一歩から。感謝と情愛の念を忘れず、温かく心強い弁護士を目指して、日々昇進して参ります。今後とも変わらぬご支援の程、よろしくお願ひ申し上げます。

森の中の2匹のカエル

弁護士 室谷 悠子



モリアオガエルをご存知ですか。水辺の木の枝に泡状の卵を産む珍しいカエルです。樹上の泡の中で孵化したオタマジャクシは、雨とともに水中へと落ちていきます。

先日、このカエルの大繁殖地のある森を歩きました。池のほとりの木には、たくさんの白い泡がぶら下がり、耳を澄ませば「カラカラ」とオスがメスと呼ぶ声がします。そして産卵前のモリアオガエルを発見! 桜の葉ほどの大きさのメスの上にひとまわり小さいオスが座っていました。観察のため捕まえて手にのせたりしましたが、その間オスはメスの背中にしっかりとしがみついても離れませんでした。子孫を残すことへの生き物としての強い意志を感じ、緑の小さな2匹のカエルをととても愛おしく思いました。

手紙

弁護士 寺田 有美子



近頃、かつて自分が弁護を担当した元被告人からの手紙が何通も届いています。被害者の方への謝罪文を届けて欲しいという内容のものや、刑務所の中で少しでも成長できるよう頑張る、といった前向きな内容のものです。手紙の中に、「先生と出会えたことは、私の人生にとって宝です。」という言葉がありました。そんな言葉を糧に、私も前を向いて仕事に取り組むことができます。事件はいずれも悲惨で、罪が消え去ることはありません。それでも、こうして拙い弁護活動に感謝の言葉をくれる優しさも持っている彼らに、これからも前向きに生きて欲しいと願わずにはおれません。そして、彼らの弁護人であったことを改めて誇りに思い、負けずに頑張らねばと背筋を伸ばすのでした。



アルジェリア環境セミナー

「環境」を通じて 関係性を創る

弁護士 池田 直樹



国際協力事業機構（JICA）から、4月23日より1週間、アルジェリアに派遣された。

急速な工業化の中で、アルジェリアでは工業排水と富栄養化による水の汚染が深刻化している。視察した現地の川のドブの臭い、ドス黒い流れ、ゴミ…。7ヶ月続く乾期に川が干上がるこの国では、重金属を含む工業排水も家庭のゴミも自然の排水路である川を通じて地中海へと流す。汚染は地中海のマグロを食する私たちとも無縁ではない。JICAの調査をきっかけに、現地における水質調査と環境計測技術者の育成が進められてきた。

環境法整備のための今回のセミナーで、私は水俣病をテーマにした。①経済優先政策が巨大な不経済をもたらしたこと、②科学的に原因が不明確な段階でも可能な対策を取るべきこと、③法制度を生かすも殺すも人であり、命や環境を政策の根本に置くべきことを英語で講演した。

途中挿入した水俣病患者のフィルムは政府関係者や若い科学者らにどよめきをもたらした。しかし、被害が現実化しておらず、「アルジェリアの川には魚は住んでいない」「海の潮流が速いので水銀も拡散する」という楽観論が支配する。一定の法整備は進んでいるが、環境意識は政府関係者においてすら決して高くはない中、規制どおりに世の中が動くとは思えない。

1962年までのフランスからの独立



戦争と90年代のイスラム急進派との内戦など、血の記憶は現代でも生々しい。しかし、そのことと環境政策とは別物である。歴史の教訓は容易には伝わらない。

アルジェリアの産油国としての権益を視野に、中国は数万人の労働者を中国から派遣してサッカースタジアム建設を援助として行っている。それと対比したとき、日本の援助の気まじめさが際立つ。

アルジェリア人は日本びいき。アメリカと闘ったこと（リメンバーパールハーバーはここではほめ言葉になる）、被爆国である点でのシンパシー（サハラ砂漠でフランスは核実験を繰り返した）、そして日本人の勤勉さや技術力への賞賛である。確かに箱モノ援助は見えやすい。しかし、最後には人づくりだ。それには根気が必要だ。「異邦人」（カミュ）の国で「環境」を通じて関係性を創る営み。仕分けを生き延びて続くことを願う。



公益活動を行うNPO（非営利組織）が力を付けることが今の日本には不可欠です。JELFでは、NPOの経済基盤支援プロジェクトを発足させました。寄付金控除の組織変更の支援のほか、死後の財産の一部を「生きた証」として、あるいは「想いを形に残すために」社会貢献に役立たいと考える人々とNPOとを結びつける相続プロジェクトを開始しました。さらに企業活動を通じて社会を変える「社会起業家」支援に乗り出します。お金が無ければ物々交換式委託契約もあります。貴社なら何でお支払い頂けますか？お問い合わせは、JELF 大阪支部 事務局 真下 (jelf-osaka@green-justice.com) まで。



セミナー等を企画しています。

本年1月には、事業承継をテーマにしたセミナーを開催し、当事務所の岩本朗弁護士が講師のひとりとしてお話しをさせていただきました。

今秋には、津田浩克弁護士が会社分割を活用した事業再生等について、講演させていただく予定です。

TSBでは、中小企業等、事業者の皆様のお役に立つ

皆様の応援に支えられて、あすなる法律事務所は、法人化そして奄美支所の設立を経て、新たな一歩を踏み出すことができました。

この一歩から、より皆様の心に近づいて歩めるようにしていきたいと思っております。今後とも新生あすなるをよろしく申し上げます。

編集後記

お知らせ

当事務所では下記期間を夏期休暇とさせていただきますのでご了承ください。

●大阪事務所：8月13日（金） ●奄美支所：8月17日（火）～8月23日（月）